

## 令和〇七 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書

F A 4 0 2 6

## 1 住所及び氏名

住所	電話番号	( )
フリガナ		
氏名		

(共有者の氏名) ※共有の場合のみ書いてください。

フリガナ	フリガナ
氏名	氏名

## 2 新築又は購入した家屋等に係る事項

		家屋に関する事項				土地等に関する事項			
居住開始年月日		(ア)	平成□□□.□□□.□□□	令和□□□.□□□.□□□	(平成□□□.□□□.□□□)		令和□□□.□□□.□□□		
契約日	区分(注) 契約区分	(イ)	平成□□□.□□□.□□□	令和□□□.□□□.□□□					
補助金等控除前の 取 得 対 價 の 額		(ウ)	□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□	(ク)	□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□		
交 付 を 受 け る 領 補 助 金 等 の 額		(エ)	□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□	(ケ)	□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□		
取 得 対 價 の 額 (ウ) - (エ) ((エ) - (ケ))		(オ)	□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□	(コ)	□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□		
総 ( 床 ) 面 積 ※小数点以下第2位まで書きます。		(カ)	□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□	(サ)	□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□		
うち居住用部分		(キ)	□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□	(ミ)	□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□		

### 3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	(入)	平成 令和	□	□	□	.	□	□	.	□
契約日	(セ)	平成 令和	□	□	□	.	□	□	.	□
補助金等控除前の 増改築等の費用の額	(ソ)	□	□	□	□	□	□	□	□	□
交付を受ける 補助金等の額	(タ)	□	□	□	□	□	□	□	□	□
増改築等の費用の額 (② - ③)	(チ)	□	□	□	□	□	□	□	□	□
②のうち居住用部分の金額	(ツ)	□	□	□	□	□	□	□	□	□
増改築等をした	(ニ)		□	□	□	□	□	□	□	□

不動産番号 家屋 土地

4 家屋や土地等の取得対価の額				
	Ⓐ 家屋	Ⓑ 土地等	Ⓒ 合計	Ⓓ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	(①) <input type="text"/> / <input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/>
(Ⓐ, Ⓑ, Ⓒ) × ① ※共有でない場合は、Ⓐ, Ⓑ, Ⓒを書いてください。	(Ⓐ (Ⓐ × Ⓑ の ①)) (②) <input type="text"/> / <input type="text"/>	(Ⓑ (Ⓑ × Ⓑ の ①)) <input type="text"/> / <input type="text"/>	(Ⓐの② + Ⓑの②)又は(Ⓑの② + Ⓒの②) <input type="text"/> / <input type="text"/>	(Ⓓ (Ⓓ × Ⓓ の ①)) <input type="text"/> / <input type="text"/>
住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額等	(③) <input type="text"/> / <input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/>
あなたの持分に係る取得対価の額等 (②) - (③)	(④) <input type="text"/> / <input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/>

## 5 家屋の取得対価の額又は増改築

## 事項 6 特例対象個人に係る事項等

#### 7 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

新築、購入及び増改築等による住宅借入金等の年末残高		⑤区分				⑥住宅のみ				⑦土地等のみ				⑧住宅及び土地等				⑨増改築等				
新築、購入及び増改築等による住宅借入金等の年末残高	(注)	区分	⑤																			
連帯債務に係るあなたの負担割合 ((付表)の⑭の割合)		⑥																				
※連帯債務がない場合には、100.0%と書きます。																						
住宅借入金等の年末残高 ((付表)の⑯の金額)		⑦																				
※連帯債務がない場合には、⑮の金額を書きます。																						
④と⑦のいずれか少ない方の金額		⑧																				
居住用割合 ※90%以上である場合には、100.0%と書きます。		⑨	④ ÷ ⑧								⑦ ÷ ⑧								⑨ ÷ ⑨			
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 (⑧ × ⑨)		⑩																				
住宅借入金等の年末残高の合計額 (⑥の⑩ + ⑦の⑩ + ⑧の⑩ + ⑨の⑩)																						
※ ⑪の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑪」欄に転記します。																		⑪				

8 特定の増改築等に係る事項 (特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合のみ書いてください。)

### 9 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 ※ 二面の該当する番号及び金額を転記します。

※次に該当する場合に、書いてください。

重複適用を受ける場合は、右の文字に○をした上で、二面の②の金額を転記してください。

#### 10 控除証明書の交付を要しない場合

翌年分以後に年末調整でこの控除を受けるための、控除証明書の交付を要しない方は、右の「要しない」の文字を○で囲んでください。

整理欄	登家	登土	契家	契土	殘	確	証	認定	付		仮	A	B	C
					住民				台帳番号 二連番号					

○住宅借入金等に連帯債務がある場合には、併せて付表を使用します。

○この明細書は「(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算明細書の書き方」を参照し、記入してください。(注)区分欄に記入する数字も同書き方を参照します。

## 令和07年分（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算

次の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算します。

氏名

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑪の金額を転記します。

1

番号	居住の用に供した日等			算式等	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)		番号	居住の用に供した日等			算式等	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)					
1  認定住宅等の新築取得等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択	令和4年1月1日から令和7年12月31までの間に居住の用に供した場合	新築住宅又は買取再販住宅	令和6年中又は令和7年中に特例対象個人以外が入居	$\text{⑪} \times 0.007 =$	(最高31万5千円) 円 00	7	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択	令和3年中に居住の用に供した場合	住宅の増改築等が特定取得に該当するとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =			(最高12万5千円) 円 00					
			令和4年中若しくは令和5年中に入居又は令和6年中若しくは令和7年中に特例対象個人が入居	$\text{⑪} \times 0.007 =$	(最高35万円) 円 00				住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =								
			中古住宅	$\text{⑪} \times 0.007 =$	(最高21万円) 円 00				住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =								
2	平成28年1月1日から令和3年12月31までの間に居住の用に供した場合	住宅の取得等が(特別)特定取得に該当するとき	$\text{⑪} \times 0.01 =$	(最高50万円) 円 00	8	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択	令和3年中に居住の用に供した場合	住宅の増改築等が特定取得に該当するとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =			(最高12万円) 円 00						
			住宅の取得等が(特別)特定取得に該当しないとき	$\text{⑪} \times 0.01 =$	(最高30万円) 円 00			住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =									
3  ZEH推進等による住宅※4	令和4年1月1日から令和7年12月31までの間に居住の用に供した場合	新築住宅又は買取再販住宅	令和6年中又は令和7年中に特例対象個人以外が入居	$\text{⑪} \times 0.007 =$	(最高24万5千円) 円 00	9	多世帯同居改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択	令和3年中に居住の用に供した場合	住宅の増改築等が特定取得に該当するとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =			(最高12万円) 円 00					
			令和4年中若しくは令和5年中に入居又は令和6年中若しくは令和7年中に特例対象個人が入居	$\text{⑪} \times 0.007 =$	(最高31万5千円) 円 00			住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =									
			中古住宅	$\text{⑪} \times 0.007 =$	(最高21万円) 円 00			住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =									
4	令和4年1月1日から令和7年12月31までの間に居住の用に供した場合	新築住宅又は買取再販住宅	令和6年中又は令和7年中に特例対象個人以外が入居	$\text{⑪} \times 0.007 =$	(最高21万円) 円 00	10	震災特例法(※5)の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択	令和4年1月1日から令和7年12月31までの間に居住の用に供した場合	令和6年中若しくは令和5年中に入居又は令和6年中若しくは令和7年中に特例対象個人が入居 ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =			(最高12万5千円) 円 00					
			令和4年中若しくは令和5年中に入居又は令和6年中若しくは令和7年中に特例対象個人が入居	$\text{⑪} \times 0.007 =$	(最高28万円) 円 00			令和4年1月1日から令和7年12月31までの間に居住の用に供した場合 ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =									
5  その他の住宅に係る住宅借入金等特別控除の適用(1から4又は7から11のいずれかを選択する場合を除きます。)	令和4年1月1日から令和7年12月31までの間に居住の用に供した場合	新築住宅又は買取再販住宅	中古住宅	$\text{⑪} \times 0.007 =$	(最高21万円) 円 00	11	平成28年1月1日から令和3年12月31日までの間に居住の用に供した場合	中古住宅又は増改築等 ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =			(最高40万円) 円 00						
			中古住宅又は増改築等	$\text{⑪} \times 0.007 =$	(最高14万円) 円 00			中古住宅又は増改築等 ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =									
			平成28年1月1日から令和3年12月31までの間に居住の用に供した場合	$\text{⑪} \times 0.01 =$	(最高40万円) 円 00			平成28年1月1日から令和3年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =									
6	令和4年中に居住の用に供した場合	住宅の取得等が(特別)特別特例取得に該当するとき	$\text{⑪} \times 0.01 =$	(最高40万円) 円 00	12	令和4年中に居住の用に供した場合	(再び居住の用に供したことに係る事項)(※6)		令和4年中に居住の用に供した場合 ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =			(最高60万円) 円 00					
			住宅の取得等が(特別)特別特例取得に該当しないとき	$\text{⑪} \times 0.01 =$	(最高20万円) 円 00		令和4年中に居住の用に供した場合 ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑪( ) ⑯の金額( ) × 0.02 + (⑪ - ⑯) × 0.01 =										

※1 ②欄の金額を一面の②欄に転記します。

※2 ②欄の括弧内の金額は、居住の用に供した日の属する年における住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る控除限度額となります。

※3 特例対象個人、(特別) 特定取得及び(特例) 特別特例取得については、「(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算明細書の書き方」を参照してください。

※4 「ZEH水準省エネ住宅」又は「省エネ基準適合住宅」に該当し、(特例)特別特例取得に該当する場合は、番号「6」の「住宅の取得等が(特例)特別特例取得に該当するとき」欄にて計算してください。

※5 「雲泥特例法」とは東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律のことです。

※6 「(再び居住の人に供し)たことに係る事項」欄は、再居住の特例の適用を受ける方が、貯金年月日や再居住開始年月日などを記載します。

### ○ 重複適用を受ける場合

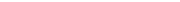
二以上の住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る住宅借入金等の金額がある場合（これらの住宅の取得等又は住宅の増改築等が同一の年に属するもので、上記の表で同一の欄を使用して計算する場合を除きます。）には、その住宅の取得等又は住宅の増改築等ごとに（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算明細書を作成し、その作成した各明細書の②欄の金額の合計額を最も新しい住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る明細書の③欄に記載します。

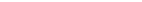
重複適用を受ける場合	各明細書の控除額（⑯の金額）の合計額（住宅の取得等又は住宅の増改築等に 係る控除限度額のうち最も高い控除限度額が限度となります。）を記載します。	(23)	円 00
------------	---	------	---------

※ ②3欄の金額を一面の②3欄に転記します。

- 不動産番号が一面に書ききれない場合

A horizontal row of 10 empty orange-outlined boxes, labeled '(1)' on the left.

(3) 

(2) 

(4) 

※（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の対象となる家屋や土地が複数ある場合で、一面の「不動産番号」欄に書ききれない家屋や土地の不動産番号を記載します。

## 1 住所及び氏名

住 所	〒 -
電話番号	( )
フリガナ	
氏 名	

(共有者の氏名)

フリガナ	フリガナ
氏 名	氏 名

## 2 新築又は購入した家屋等に係る事項

		家屋に関する事項		土地等に関する事項	
居住開始年月日	(ア) 平成 令和 . .	(イ) 平成 令和 . .	(ウ) 平成 令和 . .	(ク) 平成 令和 . .	
契約日 契約区分(※) 契約区分(※)	(ア) 平成 令和 . .				
補助金等控除前の取 得 対 價 の額	(ウ)		(ク)		円
交付を受ける補助金等の額	(エ)		(ケ)		円
取得対価の額 (ア) - (ウ) (ア) - (ケ)	(オ)		(コ)		円
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きます。	(カ)		(サ)		m <sup>2</sup>
うち居住用部分の(床)面積	(キ)		(シ)		m <sup>2</sup>

不動産番号	家屋				土地		
-------	----	--	--	--	----	--	--

## 4 家屋や土地等の取得対価の額

	(A) 家 屋	(B) 土 地 等	(C) 合 計	(D) 増 改 修 等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	(1)	/	/	/
(ア)、(イ)、(ウ) × (1)	(2)	(ア)(ア) × (A)の(1)	(ア)(ア) × (B)の(1)	(ア)(ア)+(B)(B)又は(B)(B)+(D)(D)
※共有でない場合は、(ア)、(イ)、(ウ)を書いてください。				
住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額等	(3)			
あなたの持分に係る取得対価の額等 (2) - (3)	(4)			

## 5 家屋の取得対価の額又は増改修等の費用の額に課されるべき消費税額等に関する事項

なし又は5%	8%	10%	税率が10%の場合に(ア)、(イ)に含まれる消費税額及び地方消費税額の合計額 (契約書等に記載された消費税額)	円	夫婦のいずれかが40歳未満の場合又は19歳未満の扶養親族を有する場合で、認定住宅等である新築住宅又は販売再販住宅に入居したとき等は、右の欄に該当する数字を書いてください。 <sup>(注)</sup>	区分
--------	----	-----	--	---	--	----

## 7 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	(E) 住 宅 のみ	(F) 土 地 等 のみ	(G) 住 宅 及 び 土 地 等	(H) 増 改 修 等
新築、購入及び増改修等に係る住宅借入金等の年末残高 <sup>(注)</sup>	(5)			
連帯債務に係るあなたの負担割合 (付表)の(14)の割合	(6)			
※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。				
住宅借入金等の年末残高 (付表)の(16)の金額	(7)			
※連帯債務がない場合には、(5)の金額を書きます。				
(4)と(7)のいづれか少なの方の金額	(8)			
居住用割合 ※90%以上ある場合には、100.00%と書きます。	(9)	(ア) ÷ (エ)	(シ) ÷ (ア)	(シ) ÷ (シ)
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 (8) × (9)	(10)			
住宅借入金等の年末残高の合計額 (E)(10)+(F)(10)+(G)(10)+(H)(10)				(11)
※ (11)の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額(11)」欄に転記します。				

## 8 特定の増改修等に係る事項 (特定増改修等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合のみ書いてください。)

次の(12)欄から(16)欄に補助金等控除後の金額を書いてください。これらの金額が50万円を超えるときに特定増改修等住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。	(12) 高齢者等居住改修工事等の費用の額	(13) 断熱改修工事等の費用の額	(14) 特定断熱改修工事等の費用の額	(15) 特定多世帯同居改修工事等の費用の額
(16) 特定耐久性向上改修工事等の費用の額	(17) 特定の増改修等工事の費用の合計額 (12)+(14)+(15)+(16)	(18) あなたの持分に係る特定の増改修等工事の費用の額 (ア)又は(シ)×(D)の(1)	特定増改修等住宅借入金等、特定断熱改修住宅借入金等又は特定多世帯同居改修住宅借入金等の年末残高 (1)と(8)のいづれか少ない方の金額で最高250万円。 ただし、住宅の増改修等(特定多世帯同居改修工事等に係るもの)が特定期限(第二面参照)に該当しない場合は、最高200万円。	(19)

## 9 (特定増改修等)住宅借入金等特別控除額

(特定増改修等)住宅借入金等特別控除額	※ 二面の該当する番号及び金額を転記します。	番号	(20)	00	円
---------------------	------------------------	----	------	----	---

※次に該当する場合に、書いてください。

同一中に8%及び10%の消費税率が含まれる家の取得等又は増改修等をした場合は、右の欄に○をした上で、10%に係る部分の金額等を書いてください。	8%・10% 同一年中 取得	家屋:1 増改修等:2	(ア)又は(シ)の金額 (10%に係る部分のみ)	(21)	円
	○	(ア)の(4)又は (10%に係る部分のみ)	(22)		円

重複適用を受ける場合は、右の文字に○をした上で、二面の(23)の金額を転記してください。

重複適用	00	円
------	----	---

# 令和07年分（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算

次の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算します。

氏名

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑪の金額を転記します。					(1)						
番号	居住の用に供した日等		算式等	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て)	番号	居住の用に供した日等		算式等	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て)		
1 認定長期優良住宅又は認定住宅等の新築取得等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択	令和4年1月1日から令和7年12月31日までの間に居住の用に供した場合	新築住宅又は買取再販住宅	令和6年中又は令和7年中に特例対象個人以外が入居	⑪×0.007=②⓪  令和4年中若しくは令和5年中に入居又は令和6年中若しくは令和7年中に特例対象個人が入居	⑪×0.007=②⓪  ⑪×0.007=②⓪	(最高31万5千円) 円 00  (最高35万円) 円 00  (最高21万円) 円 00	7 高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択	令和3年中に居住の用に供した場合	住宅の増改築等が特定取得に該当するとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑧( ) ⑨の金額( )×0.02 +(⑧-⑨)×0.01=	②⓪  ②⓪  ②⓪	(最高12万5千円) 円 00
			中古住宅	⑪×0.007=②⓪	⑪×0.01=②⓪	(最高50万円) 円 00		住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑧( ) ⑨の金額( )×0.02 +(⑧-⑨)×0.01=	②⓪	(最高12万円) 円 00	
	平成28年1月1日から令和3年12月31日までの間に居住の用に供した場合	住宅の取得等が(特別)特定取得に該当するとき	⑪×0.01=②⓪	⑪×0.01=②⓪	⑪×0.01=②⓪	(最高30万円) 円 00	8 断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択	住宅の増改築等が特定取得に該当するとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑧( ) ⑨の金額( )×0.02 +(⑧-⑨)×0.01=	②⓪  ②⓪	(最高12万5千円) 円 00	
2 ZEH水準省エネ住宅※4	令和4年1月1日から令和7年12月31日までの間に居住の用に供した場合	新築住宅又は買取再販住宅	令和6年中又は令和7年中に特例対象個人以外が入居	⑪×0.007=②⓪  令和4年中若しくは令和5年中に入居又は令和6年中若しくは令和7年中に特例対象個人が入居	⑪×0.007=②⓪  ⑪×0.007=②⓪	(最高24万5千円) 円 00  (最高31万5千円) 円 00		住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑧( ) ⑨の金額( )×0.02 +(⑧-⑨)×0.01=	②⓪	(最高12万円) 円 00	
			中古住宅	⑪×0.007=②⓪	⑪×0.01=②⓪	(最高21万円) 円 00		多世帯同居改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択	令和3年中に居住の用に供した場合 ⑪の金額(最高1,000万円) ……⑧( ) ⑨の金額( )×0.02 +(⑧-⑨)×0.01=	②⓪	
	令和4年1月1日から令和7年12月31日までの間に居住の用に供した場合	新築住宅又は買取再販住宅	令和6年中又は令和7年中に特例対象個人以外が入居	⑪×0.007=②⓪  令和4年中若しくは令和5年中に入居又は令和6年中若しくは令和7年中に特例対象個人が入居	⑪×0.007=②⓪  ⑪×0.007=②⓪	(最高21万円) 円 00  (最高28万円) 円 00	9 震災特例法(※5)の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択	令和4年1月1日から令和7年12月31までの間に居住の用に供した場合 ⑪の金額( )×0.02 +(⑧-⑨)×0.01=	②⓪  ②⓪	(最高40万5千円) 円 00	
4 省エネ基準適合住宅※4	令和4年1月1日から令和7年12月31日までの間に居住の用に供した場合	新築住宅又は買取再販住宅	令和6年中又は令和7年中に特例対象個人以外が入居	⑪×0.007=②⓪  令和4年中若しくは令和5年中に入居又は令和6年中若しくは令和7年中に特例対象個人が入居	⑪×0.007=②⓪  ⑪×0.007=②⓪	(最高21万円) 円 00		令和4年1月1日から令和7年12月31までの間に居住の用に供した場合 ⑪の金額( )×0.02 +(⑧-⑨)×0.01=	②⓪  ②⓪	(最高45万円) 円 00	
			中古住宅	⑪×0.007=②⓪	⑪×0.01=②⓪	(最高21万円) 円 00		中古住宅又は増改築等 ⑪×0.009=②⓪	②⓪	(最高27万円) 円 00	
	令和4年1月1日から令和7年12月31日までの間に居住の用に供した場合	新築住宅又は買取再販住宅	令和6年中又は令和7年中に特例対象個人以外が入居	⑪×0.007=②⓪	⑪×0.007=②⓪	(最高40万円) 円 00	10 震災特例法(※5)の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択	平成28年1月1日から令和3年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑪×0.012=②⓪	②⓪	(最高60万円) 円 00	
5 その他の住宅に係る住宅借入金等特別控除の適用(1から4又は7から11のいずれかを選択する場合を除きます。)	令和4年1月1日から令和7年12月31日までの間に居住の用に供した場合	新築住宅又は買取再販住宅	令和6年中又は令和7年中に入居	⑪×0.007=②⓪	⑪×0.007=②⓪	(最高14万円) 円 00		令和4年中に居住の用に供した場合 ⑪×0.012=②⓪	②⓪	(最高60万円) 円 00	
			令和4年中又は令和5年中に入居	⑪×0.007=②⓪	⑪×0.007=②⓪	(最高21万円) 円 00		住宅の取得等が(特別)特別取得に該当するとき ⑪×0.012=②⓪	②⓪	(最高60万円) 円 00	
	中古住宅又は増改築等	⑪×0.007=②⓪	⑪×0.007=②⓪	(最高14万円) 円 00							
6	平成28年1月1日から令和3年12月31日までの間に居住の用に供した場合	住宅の取得等が(特別)特定取得に該当するとき	⑪×0.01=②⓪	⑪×0.01=②⓪	⑪×0.01=②⓪	(最高40万円) 円 00	(再び居住の用に供したことによる事項)(※6)				
			⑪×0.01=②⓪	⑪×0.01=②⓪	⑪×0.01=②⓪	(最高40万円) 円 00	転居年月日 年月日 再居住開始年月日 年月日	平成令和年月日 年月日 年月日	平成令和年月日 年月日 年月日		
	令和4年中に居住の用に供した場合	住宅の取得等が(特別)特別取得に該当するとき ⑪×0.01=②⓪	⑪×0.01=②⓪	(最高40万円) 円 00	居住の用に供していない期間の家屋の用途 □賃貸の用 □空家	□賃貸の用 □空家	□賃貸の用 □空家	□賃貸の用 □空家	□賃貸の用 □空家		
重複適用を受ける場合		各明細書の控除額(②⓪の金額)の合計額(住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る控除限度額のうち最も高い控除限度額が限度となります。)を記載します。				11	その他の家屋に係る(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用	【再び居住の用に供した場合の再適用】 再び居住の用に供したことにより、 □初めてその家屋に係る(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける	【再び居住の用に供した場合の適用】 再び居住の用に供したことにより、 □初めてその家屋に係る(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける		

※1 ②⓪欄の金額を一面の②⓪欄に転記します。

※2 ②⓪欄の括弧内の金額は、居住の用に供した日の属する年における住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る控除限度額となります。

※3 特例対象個人、(特別)特定取得及び(特例)特別特例取得について、「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書の書き方」を参照してください。

※4 「ZEH水準省エネ住宅」又は「省エネ基準適合住宅」に該当し、(特例)特別特例取得に該当する場合は、番号「6」の「住宅の取得等が(特例)特別特例取得に該当するとき」欄にて計算してください。

※5 「震災特例法」とは東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律のことを行います。

※6 「(再び居住の用に供したことによる事項)」欄は、再居住の特例の適用を受ける方が、転居年月日や再居住開始年月日などを記載します。

## ○ 重複適用を受ける場合

二以上の住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る住宅借入金等の金額がある場合(これらの住宅の取得等又は住宅の増改築等が同一の年に属するもので、上記の表で同一の欄を使用して計算する場合を除きます。)には、その住宅の取得等又は住宅の増改築等ごとに(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書を作成し、その作成した各明細書の②⓪欄の金額の合計額を最も新しい住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る明細書の②⓪欄に記載します。

重複適用を受ける場合	各明細書の控除額(②⓪の金額)の合計額(住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る控除限度額のうち最も高い控除限度額が限度となります。)を記載します。	円 00
------------	--	---------

※ ②⓪欄の金額を一面の②⓪欄に転記します。

## ○ 不動産番号が一面に書ききれない場合

(1)

(3)

(2)

(4)

※(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の対象となる家屋や土地が複数ある場合で、一面の「不動産番号」欄に書ききれない家屋や土地の不動産番号を記載します。

二面  
住

## 令和〇七 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書

## 1 住所及び氏名

住 所	〒            - 電話番号 ( )
フリガナ	-----
氏 名	-----

(共有者の氏名) ※共有の場合のみ書いてください。

フリガナ	-----	フリガナ	-----
氏名		氏名	

## 2 新築又は購入した家屋等に係る事項

		家屋に関する事項			土地等に関する事項		
居住開始年月日		(ア)	平成□□□.□□□.□□□	令和□□□.□□□.□□□	(平成□□□.□□□.□□□) (令和□□□.□□□.□□□)		
契約日	区分 <sup>(注)</sup>	(イ)	平成□□□.□□□.□□□	令和□□□.□□□.□□□			
補助金等控除前の 取 得 対 價 の 領		(ウ)	□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□	(ケ)	□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□
交 付 を 受 け る 補 助 金 等 の 領		(エ)	□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□	(ケ)	□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□
取 得 対 價 の 領 (ウ) - (エ)(エ) - (エ))		(オ)	□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□	(コ)	□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きます。		(カ)	□□□□□□□□□□		(サ)	□□□□□□□□□□	
うち居住用部分		(キ)	□□□□□□□□□□		(シ)	□□□□□□□□□□	

3 増改築等をした部分に係る事項	
居住開始年月日	(入) 平成□□□.□□□.
契約日	(セ) 平成□□□.□□□.
補助金等控除前の 増改築等の費用の額	(ソ) □□□□□□□□□□
交付を受けける 助金等の額	(タ) □□□□□□□□□□
増改築等の費用の額 (⑦ - ⑧)	(チ) □□□□□□□□□□
⑨のうち居住用部分の金額	(ツ) □□□□□□□□□□
増改築等をした	(元) □□□□□□□□□□

不動産番号 家屋

4 家屋や土地等の取得対価の額				
	Ⓐ 家　屋	Ⓑ 土　地　等	Ⓒ 合　計	Ⓓ 増　改　築　等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。 Ⓐ / Ⓑ	Ⓐ / Ⓑ	Ⓑ / Ⓑ		Ⓓ / Ⓑ
(Ⓐ, Ⓑ, Ⓒ) × ① ※共有でない場合は、Ⓐ, Ⓑ, Ⓒを書いてください。	Ⓐ (Ⓐ × Ⓑ の ①)	Ⓑ (Ⓑ × Ⓑ の ①)	(Ⓐの②+Ⓑの②)又は(Ⓑの②+Ⓓの②)	Ⓓ (Ⓓ × Ⓑ の ①)
住宅取得等資金の贈与の 特例を受けた金額等				
あなたの持分に係る取得対価の額等 (② - ③)	Ⓐ / Ⓑ	Ⓑ / Ⓑ	Ⓒ / Ⓑ	Ⓓ / Ⓑ

## 5 家屋の取得対価の額又は増改築

大婦のいざかが40歳未満の場合又は19歳未満の扶養親族を有する場合で、認定住宅を購入する新築住宅又は賃取再販住宅に入居したときは、右の欄に区分を記入せよ。  
区分

## 事項 6 特例対象個人に係る事項等

#### 7 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

## 8 特定の増改築等に係る事項

(特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合のみ書いてください。)

次の⑯欄から⑳欄に補助金等控除後の金額を書いてください。これらの金額が50万円を超えるときに特定増改築等住宅併用等特別控除の適用を受けることができます。			
⑯ 特定耐久性向上改修工事等の費用の額	⑰ 特定の増改築等工事の費用の合計額 (⑫ + ⑬ + ⑭ + ⑮ + ⑯)	⑱ あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額 (⑰又は⑯×Dの①)	特定増改築等住宅借入金等、特定断熱改修住宅借入金等又は特定多世帯同居改修住宅借入金等の年末残高 (③と後の、いわゆるかかわりの金額で最高250万円。 ただし、住宅の増改築等(特定多世帯同居改修工事等に係るもの)を除く)が特許取得(第一種登記)によるもの)の場合は、最高200万円。
⑫ 高齢者等居住改修工事等の費用の額	⑬ 断熱改修工事等の費用の額	⑭ 特定期間内に係る特定の改修工事等の費用の額	⑮ 特定多世帯同居改修工事等の費用の額

### 9 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

※ 二面の該当する番号及び金額を転記します。

※次に該当する場合に、書いてください。

同一手中に8%及び10%の消費税率が含まれる家屋の取得等又は増改築等をした場合は、右の欄に○をした上で、10%に係る部分の金額等を書いてください。	8%・10% 同一手中 取得	家屋:1 増改築等:2	②又は③の金額 (10%に係る部分のみ)	②①	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	④の金額 (10%に係る部分のみ)	②④	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

重複適用を受ける場合は、右の文字に○をした上で、二面の㉓の金額を転記してください。

#### 10 控除証明書の交付を要しない場合

翌年分以後に年末調整でこの控除を受けるための、控除証明書の交付を要しない方は、右の「要しない」の文字を○で囲んでください。

○住宅借入金等に連帯債務がある場合には、併せて付表を使用します。

○この明細書は「(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算明細書の書き方」を参照し、記入してください。(注)区分欄に記入する数字も同書き方を参照します。

## 令和07年分（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算

次の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算します。

氏名

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑪の金額を転記します。

1

※1 ②欄の金額を一面の②欄に転記します。

※2 ②欄の括弧内の金額は、耐用の用に供した日の属する年における住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る控除限度額となります。

※3 特例対象個人、(特別) 特定取得及び(特例) 特別特例取得については、「(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算明細書の書き方」を参照してください。

※4 「ZEH水準省エネ住宅」又は「省エネ基準適合住宅」に該当し、(特例)特別特例取得に該当する場合は、番号「6」の「住宅の取得等が(特例)特別特例取得に該当するとき」欄にて計算してください。

※5 「雲泥特例法」とは東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律のことです。

〔再び居住の用に供し）たことに係る事項〕欄は、再居住の特徴の適用を受ける方が、転居年日より再居住開始年月日などを記載します。

### ○ 重複適用を受ける場合

二以上の住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る住宅借入金等の金額がある場合（これらの住宅の取得等又は住宅の増改築等が同一の年に属するもので、上記の表で同一の欄を使用して計算する場合を除きます。）には、その住宅の取得等又は住宅の増改築等ごとに（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算明細書を作成し、その作成した各明細書の②欄の金額の合計額を最も新しい住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る明細書の③欄に記載します。

重複適用を受ける場合 各明細書の控除額（②の金額）の合計額（住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る控除限度額のうち最も高い控除限度額が限度となります。）を記載します。(23) 円 00

※ ②3欄の金額を一面の②3欄に転記します

### ○ 不動産番号が一面に書ききれない場合

(1) 

(3) 

(2) 

(4)

※（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の対象となる家屋や土地が複数ある場合で、一面の「不動産番号」欄に書ききれない家屋や土地の不動産番号を記載します。